

## 令和7年度北播磨地域づくり活動応援事業（万博関連分）補助対象経費について

経費科目	対象経費	対象外経費
謝 金	講演会、研修会の講師謝金、出演団体への謝礼 (上限 3万円／1人または1団体)	・左記の上限を超える部分 ・団体構成員、協働の相手方 への謝金
旅 費	・講師等に対する旅費（※実費相当のみ） ・講師等が自身の車を利用する場合は 1km=37 円 で計算	・団体構成員の旅費（ただし、 高校生ふるさと活性化事業は 対象経費とする。） ・宿泊料
印刷製本費	・冊子の作成に係る印刷製本 ・事業にかかるチラシ作成 ・会議資料印刷 ・新聞折り込み料	
通 信 費	郵券代	電話代
活動資材費	活動のための資材購入費 (消耗品、材料、花苗、事業実施に不可欠な知識 の習得等に係る書籍の購入費 等)	・ <u>パソコン、プリンター、什 器、事務机、椅子、書棚等の 財産形成となる備品（耐用年 数が1年以上のもの。）</u> ・備品の修繕費
保 険 料	イベント保険、ボランティア保険	
使 用 料	・施設使用料 ・OA機器、音響、重機などの機器レンタル・ リース料	賃料
委 託 料	会場設営等や調査研究にかかる業者委託料	・飲食販売等にかかるテント 等の設営
食 材 費	料理教室、餅つき大会、試作品作成、食育など事 業実施に必要と認められる材料	・会議等の茶菓代、食事代 ・参加者へ配布する飲食物 ・販売目的の食材費（模擬店 等） ・ <u>スタッフの熱中症対策とし ての水分</u>
そ の 他	・バス借上げ料（団体構成員以外の事業参加者の 交通手段として借り上げるバス） ※走る県民教室等の公的な助成を受けている場 合は全額対象外 ※団体構成員の旅費と区別できない賃料は全額 対象外 ・施設入場料 ・振込手数料（補助対象経費にかかる分） ・ <u>クレジット払いの経費（利用明細書及び引き落 としがあったことがわかる通帳の写し等をご提 出いただける場合のみ）</u>	・予備費 ・団体構成員、協働の相手方 の人工費 ・資材等の運搬にかかるガソ リン代（事業に使用した部 分のみが明確に分けられな い経費） ・領収書が発行できない経費 ・参加者記念品、賞品・景品 ・団体の行う経常的、日常的 な活動経費や維持運営費 (団体の総会費用など)

\*参加費を取る事業について、参加費で賄える部分は対象外となります。

\*領収日が事業期間外の経費は対象外となります。

\*当会議では、事業実施中の不慮の事故等に対する責任は負いかねますので、各団体において、  
保険に加入されることをお薦めします。